

別表 [F E N I C S インターネット モバイル接続サービス 5 G Dタイプ]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備とインターネットの間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、移動無線機器よりX i パケット網およびF O M A パケット網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてインターネットデータ通信を利用できるようにするネットワークサービスです。

F E N I C S インターネット モバイル接続サービス 5 G Dタイプ

初期サービス

端末利用サービス

接続サービス

オプションサービス

- 予備機提供サービス
- 代替機提供サービス
- S I M再発行サービス
- 設定変更サービス
- 料金プラン変更サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (2) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。
- (3) 第4項(3)および(5)記載のサービスは、乙が甲に対して当該サービスが利用可能となった旨をサービス開始通知書により通知をした日（開通日）より、甲の利用があったものとみなし、従量払利用料金が発生するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

- (1) 初期サービス（一括型）

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器（利用タイプはW i f i ルータとし、以下「移動無線機器」という）およびS I Mカードを貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、移動無線機器およびS I Mカードを乙に返却するものとします。
- (2) 初期サービス（月額型）

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器およびS I Mカードを貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、移動無線機器およびS I Mカードを乙に返却するものとします。なお、初期サービス（月額型）を契約する場合は、第4項(3)端末利用サービスを契約するものとします。
- (3) 端末利用サービス

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器およびS I Mカードを貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、移動無線機器およびS I Mカードを乙に返却するものとします。乙は、甲が第4項(2)初期サービス（月額型）において、甲に貸与する移動無線機器の利用料を、利用月毎に甲より収受するものとします。
- (4) 予備機提供サービス

乙は、乙の責によらない移動無線機器の故障または損壊により、本ネットワークサービスが利用できない状態になった場合に備え、予備の移動無線機器を甲に貸与します。貸与期間は貸与時から接続サービスの終了時までとし、甲は、期間中、乙から貸与された予備の移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該予備の移動無線機器を乙に返却するものとします。なお、当該予備の移動無線機器には、S I Mカードは付属しないものとし、甲は、故障または損壊した移動無線機器のS I Mカードをこれに差し替えて使用するものとします。
- (5) 接続サービス

乙は、株式会社N T T ドコモの提供する5 Gパケット網およびX i パケット網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

乙は、甲設備への伝送方向（下り）について最大4.9 G b p sまで、甲設備からの伝送方向（上り）については最大1.1 G b p sまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いてネットワークサービスを提供します。なお、乙は、特定のS I Mカードにかかる上り下り合わせた当月の通信量が、プラン容量を超えた時点で、当該S I Mカードにかかる電気通信に対して、その月の末日まで、通信速度を上り下り共に最大128 K b p sに変更するものとします。

乙は、甲設備への伝送方向（下り）について最大4.9 G b p sまで、甲設備からの伝送方向（上り）については最大1.1 G b p sまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いてネットワークサービスを提供します。なお、乙は、特定のS I Mカードにかかる上り下り合わせた当月の通信量が、プラン容量を超えた時点で、当該S I Mカードにかかる電気通信に対して、その月の末日まで、通信速度を上り下り共に最大128 K b p sに変更するものとします。

品 目	内 容
25GB利用プラン	特定のS I Mカードにかかる通信量が上り下り合わせて25GBまで利用可能なプラン
50GB利用プラン	特定のS I Mカードにかかる通信量が上り下り合わせて50GBまで利用可能なプラン
(6) 代替機提供サービス	乙は、甲から故障または損壊した移動無線機器が返送され、故障または損壊していることを確認した場合には、代替の移動無線機器を貸与します。

貸与期間は貸出時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された代替の移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該代替の移動無線機器を乙に返却するものとします。なお、当該代替の移動無線機器には、SIMカードは付属しないものとし、甲は、故障または損壊した移動無線機器のSIMカードをこれに差し替えて使用するものとします。

(7) SIM再発行サービス

乙は、甲から故障または損壊したSIMカードが返送され、故障または損壊していることを確認した場合には、代替のSIMカードを貸与します。貸与期間は貸出時から接続サービスの終了時までとし、甲は、当該期間中、乙から貸与された代替のSIMカードを善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、接続サービスの終了時には、当該代替のSIMカードを乙に返却するものとします。

(8) 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、設定変更をする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

(9) 料金プラン変更サービス

乙は、甲による定額フリープランの通信量上限のいずれかひとつのプランから他のプランへの変更の申込に従い、プランの変更を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、株式会社NTTドコモの5GサービスおよびXiサービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、株式会社NTTドコモのサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 甲の中途解約について

(1) 本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- a. サービス実施開始日より1年を経過していない時点での中途解約については、1回線あたり20,000円
- b. サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1回線あたり10,000円

11. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 免責事項

本ネットワークサービスの提供の義務は接続サービス提供開始時に乙が別途定める機器および当該機器に対応するOS（以下あわせて「対応機器等」という）に対してのみに限られるものとし、乙は甲が対応機器等を変更したことに起因して本サービスの提供ができない場合についてはいかなる法律上の責任も負わないものとします。

本サービスで利用する移動無線機器、SIMカードおよび対応機器のセキュリティ対策（ファームウェアの更新、利用環境に応じた機器の設定・管理、セキュリティ対策の有効性確認を含む）は、甲の責任において実施するものとし、甲が当該セキュリティ対策を実施しなかったことに起因する損害について、乙はいかなる法律上の責任も負わないものとします。

本サービスの通信速度は、技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。ベストエフォート方式による提供となり、実際の通信速度は、通信端末、通信環境、ネットワークの混雑状況に応じて変化します。

13. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 端末利用料 一括型初期費 (FS050W)	NS30854S	WiFiルータ貸与	従量料金制(従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 端末利用料 月額型初期費 (FS050W)	NS30855S	WiFiルータ貸与	従量料金制(従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 端末利用料 (FS050W)	NS30857G	WiFiルータ貸与 月額型初期費選択の場合に契約	従量料金制(従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 予備機提供費(FS050W)	NS30856S	WiFiルータ用 SIMカードは含まない	従量料金制(従量払)	式
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 25GB利用料	NS30858G	通信量上限:25GB	従量料金制(従量払)	回線

FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 50GB利用料	NS30859G 通信量上限：50GB	従量料金制(従量払 回線)
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 代替機提供費(FS050W)	NS30857S Wi-Fiルータ用	従量料金制(従量払 式)
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ SIM再発行費	NS30858S	従量料金制(従量払 式)
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 設定変更費	NS30859S	従量料金制(一括払 式)
FENICSインターネット モバイル接続 5G Dタイプ 利用料プラン変更費	NS30860S	従量料金制(従量払 式)

[変更内容]
(2025年7月4日)本別表を適用します。

[凡例]
本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
Mbps	Mega bits per second
Kbps	Kilo bits per second
SIM	Subscriber Identity Module
LTE	Long Term Evolution
GB	Giga Byte
MB	Mega Byte
DNS	Domain Name System
PIN	Personal Identification Number

以 上

別表No. N023J